新型コロナウイルスの感染防止対策で設置する「飛沫防止用シート」の火災に注意!

火気や熱を発する機器から距離をとる。
コンロなどの火気や白熱灯のような照明器具からは、離して設置しましょう。

火災感知器やスプリンクラーの近くに設置しない。
正常な動作の妨げになります。

誘導灯を隠さない。避難経路に設置しない。
火災の際に避難の支障にならないよう注意してください。

飛沫防止に必要な分を設置する。
可燃物の量を減らして、火災リスクを減らす。

燃えにくい素材のものを選ぶ。
難燃・不燃性のあるものや防炎品をおすすめします。

同じ素材なら板状のものを選ぶ。
フィルム状のものに比べて燃え広がりにくいです。

FDMA 住民とともに
消防庁
Fire and Disaster Management Agency
https://www.fdma.go.jp/

ご相談はお近くの消防署まで

岳南広域消防本部 0269-23-0119	中野消防署 0269-22-3386
山ノ内消防署 0269-33-3119	豊田消防署 0269-38-2355

ビニールシートを設置する際はご注意ください

飛沫感染防止を目的としたビニールシートについて

新型コロナウイルスの飛沫感染防止を目的として、窓口やレジなどに設置する塩化ビニル素材などの「ビニールシート（カーテン）」を設置する場合は、次の事項に注意してください。（防炎性能を有するシートを選んでいただくことをお勧めいたします。）

○　火の近くに設置しない

ビニールシートは燃えやすい素材であるため、コンロなどの火気や照明器具（白熱灯等高温になるもの）の近くには設置しないでください。

○　避難上支障がある場所には設置しない

避難口やその経路に設置すると避難の障害になるため、設置しないでください。

○　消防用設備等の障害になっていませんか？

自動火災報知設備の感知器やスプリンクラーヘッドの付近に設置すると、火災が発生した際、火災を感知しない場合や散水障害となる場合があります。必要に応じて設備から距離や間隔を開けるようにしてください。

消防署に相談を

設置に関して不明な点がありましたら、最寄りの消防署までご相談ください。

岳南広域消防本部 0269-23-0119　中野消防署 0269-22-3386

山ノ内消防署 0269-33-3119　豊田消防署 0269-38-2355